

もいうとおり、平均利潤率が「資本制経済の発展・普及によってのみ存在可能」(325 ページ)であるなら、マッキーの時代にそうした「発展・普及」が達成されていたであろうか。トレードの語は流通以外に生産にもわたる要素を含意したとか、事業家——おそらく商人——としてマッキーは労働者の移住その他の現象にも関説していることからいって、とかいうことでは立証にはならないであろう。マッキーが「利子の源泉を産業資本の利潤」に、つまり「平均的な生産諸条件のもとであげうる利潤」に、あるいは「資本制生産様式下の利潤の存在形態として的一般利潤率=平均利潤」にみいだした(224-5 ページ)ということの証明は、著者の多言にもかかわらず、じつは本書のなかに説得的には存在していない。マッキーがそれを意識していたという論拠として著者は common profits の語をあげている(118, 187, 224 ページ)が、それが産業資本主義的平均利潤率を意味するという証拠はない。それどころか、マッキーがフランスやドイツや東西インドやトルコにおける利子率間の相違をそれぞれにおけることなる利潤率によって説明していることじたい、それらの諸国に産業資本主義が存在していなかったことが自明である以上、マッキーの「意識」していた利潤が何を意味したかを示唆しよう。またかれが自然利子率の規制者として the profits of trade to individuals をあげていること、あるいは「イギリスの地主にとって彼の資産から生じる収益以外には、イギリスの利潤を規制する標準をしらない」とのべていること、あるいは「イギリス国民の資産の大部分は土地にある」としている事実などの処理に著者が難渋したとしても、理由のないことではない。著者のマッキー愛が著者をしてマッキーを「近代」へひきよせすぎさせ、「ひいきのひき倒し」(平瀬巳之吉氏書評、『週刊読書人』、1969 年 7 月 2 日)におちいらせたのであろうか。あるいは common profits をただちに一般利潤率即平均利潤率と著者に理解させたのが、たとえば、あきらかに接続詞である that を関係代名詞と(107 ページ、チャイルドからの引用部分)、against の反対語としての for を「ために」の意味と(102 ページ、マッキーからの引用部分)、また、危険性あるとき「利子率をどんな高さまであげても至当である」という文を「きわめて正当な程度まで高める」と(289 ページ、ペティからの引用部分)理解したり、イングランド(イングリッシュ)とブリテン(ブリティッシュ)とを無差別にイギリスとしたりする著者の文献読解方法と無関係ではないのであろうか。

だが、それらすべてにもかかわらず、マッキーの全著

作をふくめて多数の文献を読破し、学説史研究における従来の間隙をうめようとこころみた著者の貴重な、地道な努力は十分な敬意に値する。そればかりか、研究の荒廃と杜絶を余儀なくされているのが大半の実情と考えざるをえない今日の日本の学界状況のなかで、このような本格的な力作を呈示されたことじたい、一種爽快な驚異であるとさえいわなければならぬであろう。わたしは、書評どころか、ただ脱帽さえすればよかったのかもしれない。

【杉山 忠平】

飯田経夫編

### 『賃金と物価——所得政策を中心に——』

日本経済新聞社 1968. 12 198 ページ

〔日本経済研究センター双書 16〕

I 本書は日本経済研究センターの共同研究プロジェクトとして、1967 年 4 月よりほぼ 1 年半ほどの期間をかけて、飯田氏を中心に進められた所得政策に関する報告書、および研究報告会で加えられたコメントの一部をそれぞれ加筆修正したものである。殆んど時期を同じくして経済審議会の委嘱で進められていた熊谷尚夫教授を主査とする研究プロジェクトの報告書『物価安定と所得政策』(1968 年 9 月公表)とともに、わが国で高まりつつあった所得政策に対する関心を理論的政策的に方向づけ、経済政策としての所得政策の評価を経済理論の枠内で位置づける基礎を提供したものとして、その努力は高く評価されてよい内容を持っている。そこで本書の書評を熊谷報告書との比較において行なうのも一つの方法であるが、ここではその方向での書評は必要なかぎりにとどめたい。一つには、以下で明らかにするように、両プロジェクトの成立の性格の差異を反映して、両報告書の扱っている対象自身が、所得政策の理論的基礎に関する部分を除けば著しく異なっているからである。概していえば、その評価はどうあれ、本書は熊谷報告書よりもより経済分析的、ないし計量分析的だからである。たとえば本書の中の力作ともいるべき個別産業の賃金変動を扱った第 4 章や、通貨量と雇用・賃金・物価との関係を扱った第 5 章の分析は所得政策から独立した論文と見做しうる上に、エコノメトリック的手法が十分に駆使されており、熊谷報告書の分析視点と大幅に異なり、実質的比較は不可能だからである。

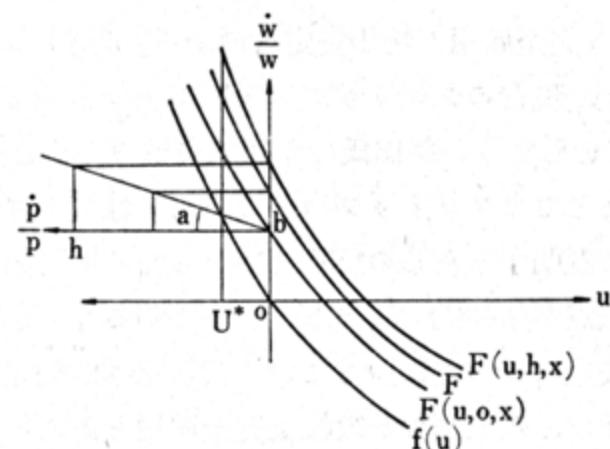
まず本書の構成に触れておこう。経済政策としての所得政策の経済理論的、ないし計量分析的基礎について第

1章と第2章があてられている。第1章「雇用・賃金・物価の関係と所得政策」は、賃金・物価・雇用・生産性の関係を通して、所得政策とは何かを経済体制論、ないし国家観をまじえて網羅的に検討し、第2章「量的経済政策としての所得政策」への序論になっている（以上いずれも飯田経夫）。この第2章は賃金調整関数としてのいわゆるフィリップス・カーヴと生産・分配の関係から導かれる生産性・賃金・物価の関係との結合モデルによって、通常の未知数と方程式との（自由度）関係から、所得政策の論理的・政策的齊合性が種々の角度から論じられる。熊谷報告書との比較という点では最も適した章ということができる。第3章「賃金調整関数：展望」は賃金調整関数に関する従来の研究の展望にあてられている。そこではフィリップス・カーヴの妥当性に関する実証研究がわが国のケースを含めて展望されている（内田光穂）。第4章と第5章は、わが国における所得政策の基礎となる実証分析の研究である。まず第4章「賃金変動の分析」では、個別産業の賃金変動を全産業に共通する要因と個別産業の要因とから説明するという考え方によって、主成分分析法による分析が展開される（木下宗七）。第5章「雇用・賃金・物価と貨幣的効果」は、ケインズ型一般均衡モデルによって通貨供給量と雇用・賃金・物価の関係を示す各種の乗数が計量される（根津永二）。以上の2章は本書の中で所得政策という観点を別にした独立の論文として読まれてよい内容のものである。第6章と第7章は所得政策の経験（わが国では賃金・物価政策）をわが国および諸外国について説明する。第6章「わが国の物価・賃金政策」では主として労働組合を中心とした賃金政策、物価政策の経験が説明され（佐々木孝男）、第7章「所得政策の系譜」（星野進保）では欧米の経験が論じられる。両章は優れた展望論文である。

以下では紙数の関係もあり、第3, 6, 7章の展望論文を除いた第1, 2, 4, 5章を中心に論評を加えることにしよう。  
**II 所得政策の経済政策的基礎を理論的に説明している**  
 第1, 第2章の飯田論文は、賃金調整関数としてのフィリップス・カーヴをめぐって氏独特のユニークな考え方に基づいて展開される。ここでは論点を整理する便宜上、より厳密に議論されている第2章の定式化を利用しつつ、氏の示したいいくつかの論点をとりあげることにする（なお、以下の記号法は基本的に氏のそれに従うが、すべてが同一ではない。その方が氏の主張のまぎらわしさを排除できると考えるからである）。まずフィリップス・カーブを (1)  $\frac{W}{W} = F\left(u, \frac{\dot{p}}{p}, X\right) = f(u) + a\frac{\dot{p}}{p} + b$  と書こう

(たとえば p. 45)。ここに  $f(u)$  は賃金変動のうち労働の需給関係によって説明される部分（ただし  $W$  は賃金率、 $u$  は失業率で、労働  $N$  の需要供給で示せば  $u = \frac{N^S - N^D}{N^S}$ ）， $a\frac{\dot{p}}{p}$  は物価（生計費）変動によって生じる賃金変動分、 $b$  は失業率や物価変動によっては説明できない賃金変動部分で、労働組合の市場支配力などの労働供給の要因や、労働生産性、利潤、その他さまざまな労働需要要因に依存している。さてマクロ的なフィリップス・カーブとは、そもそも時系列的にみた失業率と賃金変動率（ないし物価変動率）についてのエンピリカルな関係を示すものであり、それに賃金調整や価格調整関数の理論的な意味づけを与えることは理論的に必ずしも簡単なことではないが、たとえ時系列の上で  $u$  と  $\frac{W}{W}$  との間に統計的に有意な関係が導かれている場合にも、 $u$  と  $\frac{W}{W}$  以外の他の諸変数、たとえば通貨量とか、物価水準とか、物価変動率などが各時点の  $u$  と  $\frac{W}{W}$  に関係していることはいう迄もない。そこで (1) 式を  $\frac{W}{W}$  と  $u$  について示したもの（フィリップス・リレーション）を呼べば、第

第1図



1図のように  $\frac{\dot{p}}{p}$  の値に依存してフィリップス・カーブは  $f(u)$  カーブが上方へシフトしたものとして表わされる（ただ、この図では労働需給に依存する賃金変動分  $f(u)$  について  $f(0)=0$  を仮定している。すなわち摩擦的失業は存在しないと仮定している。たとえ摩擦的失業が存在する場合にも、その分だけ縦座標を左に平行移動させるだけにすぎない）。そこで、いま現実のフィリップス・リレーションが  $F(u, h, X)$  で示されているとすれば、所得政策の意図することは、ある仮定のもとで賃金と物価と生産性のそれぞれの上昇率間に成立する次の関係式 (2)  $\frac{\dot{p}}{p} = \frac{W}{W} - \beta$  ( $\beta$  は生産性の上昇率) を利用して、 $\frac{W}{W} = \beta$ 、すなわち  $\frac{\dot{p}}{p} = 0$  とすること、すなわち現

実の  $F(u, h, X)$  を  $F(u, 0, X)$  に短期的にシフトさせるように誘導する（これは社会の厚生をより好ましい方向、すなわち失業率は低く、物価上昇率も低い状態）ということであろう。もちろん、この政策の実現可能性、有効性についての評価はいろいろになされうるが、理論的根拠は現代の物価上昇についての  $F$  カーブの特性についての上記の考え方方が基本であるといつてよいであろう。（たとえば、熊谷委員会の報告書もほぼこのように解釈しうる）。

これに対して飯田氏の考え方も基本的には  $F$  関数のシフトを考えながら、実はそれが  $f(u)$  関数をシフトさせる政策（この考え方は論理的には理解しがたいが）なのか、 $\frac{W}{W} = \beta$  によって（すなわち所得政策によって） $F$  関数をシフトさせるのか、構造パラメーター  $b$  をシフトさせるのかが必ずしも明確でないが（しかし、これは氏が巷間にいわれている所得政策の誤りを浮彫りにするため、意識的に不明確にしていると考えるべきであろう）氏独特の（私には大変難解な）新造語を駆使して所得政策の理論的根拠を展開するので、以下その主要な論点を一つずつあげてみよう。

(1) 「完全雇用と物価安定との矛盾」(第1章 pp. 19-23)。今、現在のフィリップス・リレーションが  $F(u, h, X)$  だとしよう。飯田氏は摩擦的失業の存在と賃金調整関数としてのフィリップス・カーブの性質をコンシスティントに説明するための解釈を行なったあと（第1図でいえば原点が摩擦的失業のゼロの点である）、失業率を摩擦的失業ゼロの点に持っていく政策を理論的完全雇用政策と呼び、政策当局が政策上完全雇用と考える、たとえば  $U^*$  点を価値判断的完全雇用点と呼んで、完全雇用と物価安定との矛盾は「正しくは理論的完全雇用と価値判断的完全雇用との不一致」と呼ぶべきであるとしている(p. 22)。もしも現実の経済が  $U^*$  にあるとすれば、 $U^*$  は超完全雇用なのだから、政策当局のすべき政策は財政金融政策によって原点に引戻すことが第一の政策であるに相違ない。しかし、現実に政策当局が政策目標として理論上の完全雇用点以外に政策上の完全雇用として  $U^*$  点のような労働の超過需要点を追求するというのはどういうことを意味するのか、およそ現代の先進資本主義国で少なくとも理解できることではない。一般に「理論的」と「価値判断的」とが論理的に一致しないのは当然であって、現代の政策当局は短期の安定化政策に関するかぎり飯田氏のいう「理論的完全雇用」を現実に追求すべき完全雇用と判断するのではないか？ 飯田氏

の1-1図(p. 19)がフィリップス・カーブ  $F$  なのか、それとも  $f$  なのかがよく区別されていないこともこのような疑問点に関連している。たとえば、「……労働需給が均等し ( $f(u)=0$ )、物価が安定している……」(p. 72) とあるが、 $u$  は失業率なのであるから労働需給の均等は  $f(u)=0$  ではなく、 $f(0)=0$  でなければならない筈である。 $f(u)=0$  の意味はある失業率  $u$  に応ずる賃金変動分がゼロということの数式的表現であり、労働需給が均等するとは  $f(u)=f(0)$  のことでしかない。このような混乱のために次のような到底理解しがたい表現がある。たとえば、「……、失業を増加させずに労働の超過需要をなくする手段として…」(p. 27) (アンダーライン評者)。一体、労働の超過需要と失業が同時存在するはどういうことなのか？ 「完全雇用と物価安定との矛盾」とは、経験的なフィリップス・リレーションそのもの、すなわち第1図の  $F(u, h, X)$  が示すように、失業が存在しても賃金が上昇するということに他ならないのであって、「理論的」と「価値判断的」との矛盾なのではないとするのがこの問題の「矛盾」に対する経済理論的解釈であると思う。

(ロ) 「マンパワー政策」と「市場支配力」(pp. 27-77)。飯田氏は摩擦的失業の発生を労働のマクロ的需給の一貫と産業間不一致という形で説明し、フィリップス・カーブの左下方へのシフトの政策（たとえば、労働移動の増進とか、地域間アンバランスの解消策とか）を積極的マンパワー政策と呼ぶ。したがって(1)式の表現からすれば、それは現在の摩擦的失業を減少させる経済体系の変化に対応するものであり、まさに飯田氏のいう所得政策の構造政策としての側面(pp. 70-77)に他ならない。このことは理論的に  $f(u)$  関数を変えるものと考えるべきではなく、 $b$  の減少として表われるものに他ならない。したがってこれは物価対策ではあっても、短期的な所得政策とは異なるものと考えるべきであろう。この点、飯田氏は「構造政策としての所得政策」として  $b$  のシフトをも所得政策に含めているが、何らかの方法で賃金上昇率を生産性上昇率  $\beta$  以下に抑えることを意図しなくとも所得政策と呼ぶのであろうか？ もちろん物価上昇率と失業率の関係では  $b \equiv \beta$  の関係がクリティカルであり、 $b$  の減少策は物価対策として意味は十分ちうるが、それは所得政策以前の長期的政策と考えるべきであろう。他方、市場支配力という要因もまた  $b$  の値に反映しているものと考えるべきものであるから、氏のいう独占禁止政策としての所得政策というのもまた、(1)式でいえば構造パラメーター  $b$  をシフトさせる政策に他ならず、マ

ンパワー政策の場合と同じ疑問は依然として有効である。そして形式的には独禁政策としての所得政策と、マンパワー政策としての所得政策の区別はできない。これに関連して飯田氏は独占的市場支配力のない場合のフィリップス・カーヴを「本来の」フィリップス・カーヴと呼び、現実のフィリップス・カーヴとの差異から、その差の大きい場合の所得政策を非常によい政策(p. 36)としているが、市場支配力などの要因を含めた現代の市場機構の中で、失業率と賃金、ないし物価の上昇率との関係を示すのがフィリップス・リレーションなのであるから、氏のいう市場支配力のない場合の「本来のフィリップス・カーヴ」とはどういう性質のものか明確でない。もし、本来のフィリップス・カーヴが  $f(u)$  のことを指しているとすれば、 $b$  の単なる代数上の大きいことをもって非常によい政策であるというのには奇妙である。よい、悪いという判断の問題は幅の大きさではなく、政策の有効性の観点から論じられるべきである〔現に非常に悪い政策(pp. 30-31)に関してはそういう評価を与えていた〕。

(ハ) 「四つの失業率」。飯田氏は第2章でフィリップス・リレーション(1)式と、生産関係に特定の前提を加えて規定される(3)  $p = \lambda \frac{W \cdot N}{O} = \lambda \frac{W}{\beta}$  という関係<sup>1)</sup> (ここに  $\lambda$  は労働の相対的分け前) から導出した(2)式との連立体系によって賃金上昇率、物価上昇率、失業率という三変数、二方程式の自由度一個のモデルについて、一つの自由度に何を割り振るかによって得られる次の三つの失業率と、理論的完全雇用失業率  $\bar{U} = f^{-1}(0)$  との四つの概念を対応させ、そこから所得政策の意味づけを行なっている。まず  $\frac{\dot{p}}{p} = 0$  として(1)、(2)式を解いて得られる失業率  $U_1, \frac{\dot{W}}{W} = 0$  として得られる失業率  $U_2, u$  を政策的(価値判断的)完全雇用  $U^*$  とした失業率の値、および理論的完全雇用  $\bar{U}$  (第1図の原点)のそれぞれの大小関係が  $\beta$  と  $b$  の関係から導かれる。 $a < 1$  であるかぎり(一種の安定条件)、一般には  $\bar{U} < U_1 < U_2$  なる関係が導かれるが、しかし  $U^* > U_2$  であるような政策が結果としてはともかく、政策的に意図されるとはどのような意味を持つかは依然として理解しにくい〔第2-2図(p. 58)〕。氏は完全雇用と物価安定とのディレンマを

「みせかけ」のディレンマ ( $U^* < U_1$  or  $U^* < U_2$  のため  $\frac{\dot{p}}{p}$  が上昇するとき) と真のディレンマ ( $\bar{U} < U_1$ , or  $\bar{U} < U_2$  のため  $\frac{\dot{p}}{p} > 0$  の場合) とに分けていたが、「みせかけ」のディレンマを議論することは、 $U^*$  の定義からして無意味な議論であり、ディレンマとは理論的には明らかに氏のいう「真のディレンマ」しかありえない。また、政策的に意味を持ちうるためにもそうでなければ奇妙である。そして真のディレンマとは、(1)式と(2)式を解いて得られる失業率と物価上昇率との関係において、完全雇用点  $u=0$  において  $\frac{\dot{p}}{p} > 0$  となる関係( $\frac{\dot{p}}{p}$  と  $u$  についてのフィリップス・リレーション)そのものに他ならないのであって、たとえ  $U_1, U_2$  を定義してもそれ以上の経済学的意味を何ら生まない以上、特別に  $U_1, U_2$  を定義することの意味は殆んどないように思われる。

(ニ) コストインフレ論(pp. 60-64), その他。(1)式と(2)式の連立方程式に lag を導入しての賃金・物価の悪循環を導くモデルの原形は既にデューセンペリ等によって展開されているが、飯田氏の論点のうち最も明解なのはこの部分である。ただし、政策変数を自由度の数以上にした過剰決定体系で(1)と(2)のいずれかを「無視したり歪曲したり」(p. 66)して行なわれる経済政策論は、日本の経済政策がこのように目茶苦茶な考え方によつて依拠していることを示すのに好適なのであろうか?

**III** 最後に残り少ない紙数を利用して第4章と第5章の二つの計量論文に簡単に触れよう。先にも触れたように、これら二論文は所得政策からは独立な論文としても意味のあるものであるが、特に第4章(木下氏)は非常にスマートによくまとまった好論文である。木下氏はマクロ的なフィリップス・カーヴが個別産業(製造業)でどう対応しているかを検討するため、賃金変動は基本的には製造業全体に共通的な要因によって説明され、それが個々の産業の特性によって修正されるという考え方によつて主成分分析法を適用する。「毎月勤労統計調査」から抜いた主要16業種について昭和32年から40年にいたる4半期データによって賃金変動率を求め、その principal components の固有根と固有ベクトルを求める。この結果、第一の共通要因によってほぼ16業種の賃金変動の約63%, 第二の要因によって10% (したがって第一、第二の要因で73%) が説明されることを検証する。しかも昭和32~36年までの賃金上昇率が相対的に小さかった期間では、共通要因の寄与率が二つの要因で83%の説明力を持っているのに対し、36~40年の期間では二つの要因で全体の63%が説明されるにすぎ

1) 飯田氏は  $\lambda$  を物価  $p$  に影響を及ぼす賃金( $W$ )や生産性( $\frac{O}{N}$ )を除くその他すべてのものの代理変数とし、その変化率  $\frac{\dot{\lambda}}{\lambda} = 0$  として(2)式を導いている。しかし明らかに  $\lambda$  は労働の相対的分け前以外の何ものでもない。

ないことを示す。このことから 36~40 年では一般的な経済変数に依存する共通的賃金変化率を修正する個別産業要因が高くなつたことを推論する。次に主成分分析法の最も困難な第一、第二要因を指定するため、消費者物価と労働生産性のそれぞれの変化率と失業率を選び、これらと第一、第二要因との単純相関、さらには回帰分析を求めている。この結果によると、三変数とも有意に作用しており、とくに労働生産性の変化の約 30% が賃金変動と結びついていることが示されている。これらの計測結果から、木下氏は観察期間全体では消費者物価の上昇率と生産性上昇率をそれぞれゼロとしても平均 5.44% の賃金上昇トレンドが働いていたこと、さらに消費者物価上昇率をゼロとし、労働生産性上昇率を 8% としたとしても、約 7.7% の賃金上昇がみられることが結論している。このことから、製造業の労働生産性上昇率の殆んどが賃金上昇に吸収される趨勢があることが示されたことになり、製造業以外の生産性上昇率の低い部門、および賃金上昇の平準化傾向を考慮するとき、消費者物価上昇の一つの測面が直ちに結論されることになり極めて興味深い。さらに木下氏は昭和 35 年以降の労働生産性変化という共通要因比重の減少と個別要因比重の増大が、労働生産性の変化の要因で説明されるかどうかを検討し、これに否定的な結論を与えていた。そしてこの個別要因とは賃金水準の平準化傾向であることを導く。ただ渡部經彦氏のコメントにもあるように、生産性の変化が賃金変動分を説明するという考え方に関しては、通常の限界生産力説との関係で、どちらが独立変数でどちらが従属変数であるかという問題と関連してモデル構成のスタートで疑問がないわけではない。しかし、計量経済学の手法の切れ味をみせてくれた好論文であることには変わりない。

第 5 章の根津論文はケインズ的一般均衡モデル（すなわち生産物市場と貨幣市場との均衡条件モデル）から、比較静学分析によって求められる実質貨幣残高の雇用に及ぼす乗数、投資の雇用乗数、利子率の雇用乗数を計量的に分析したものである。4 章に比して、分析全体は完成度の点でやや未整理の印象をうけるが、その特徴的な結果は (i) 失業率の高いときほど利子率が高くなる、(ii) 貨幣乗数（ないし実質貨幣残高乗数）がマイナスとなつてゐることであろう。これらの解釈については金森氏の（失業、所得、雇用のいずれにもトレンドが存在しているということ、および失業率と利子率の関係は逆の関係ではないか）コメントが適切なので、ここでは触れないことにしよう。ただ不況期に貨幣量の雇用や実質產

出量に及ぼす乗数効果が比較的大きいということは、金融政策の安定化政策への有効性を示すものとして興味深いが、日本のように金融政策が受動的である経済にこういう政策的効果の持つ意味は、結果としての計測結果よりは評価をかなりに減じなければならないよに思う。

以上極めて大雑把に全体のコメントを与えたが、所得政策という未開拓の分野に執筆者達が精力的な作業をつづけられたことに敬意を表するとともに、今後もしばしば論じられると思われる所得政策の提唱者に、所得政策が決して安易な政策でないという飯田氏の主張を結びとして本稿を閉じたい。（妄言多謝） 【新飯田 宏】

栗本弘著

### 『アジアの経済成長』

勁草書房 1969 年. 2 XIV, 453 ページ

#### I

本書は、栗本弘教授が長年にわたって着実につみ重ねてこられたアジア開発途上諸国の成長の実証的研究を集大成された貴重な労作である。

その内容は 2 部に分かれ、第 1 部「進歩の条件」においては、第 2 部「成長の実態」でのアジア 7 カ国（中国（台湾）、タイ、フィリピン、パキスタン、ビルマ、インドネシア、インド）の第 2 次大戦後の成長過程の詳細かつ綿密な実証的分析にもとづいて、まず第 1 章で、その比較研究を行ない、成長要因を探求している。第 2 章「開発戦略の再検討」では、こうした実証分析を基礎に、これ迄展開されてきたいわゆる“低開発国開発理論”的再検討を行ない、これらの理論は、現在一種の沈滞状態にあり、アジア諸国に対する適用性にも乏しく、あらためて、これら諸国そのための経済開発戦略や開発計画のあり方が考察されねばならないことを明らかにされている。第 3 章の「援助と自助」では、これ迄の各国に焦点をおいた視角を拡大し、より広い南北問題、国際経済協力の視点から、自助努力のみでなく、先進諸国からの援助、低開発国相互間の地域経済協力の問題について考究している。

ここでは、その内容のすべてにわたって立ち入った検討・評価を加えることは紙幅の関係で不可能であるので、まず本書での著者の基本的分析視角・方法をとりあげて考察し、次いで、本書におけるとくに注目すべき内容・論点のまとめをするにとどめざるをえず、第 2 部の詳細な国別実証研究についてのコメントは残念ながら割愛せざるをえない。